また、以下の道路を削除する。

道路の種類	路線名	区間
一般国道	三百四十六号	岩手県一関市藤沢町大籠下野在家一六番三から同市藤沢町大籠門ノ沢三三まで
一般国道	四百七十二号	岐阜県高山市清見町大原字両ビン山九五〇番から郡上市八幡町城南町字築島二二四番一まで
一般国道	百十三号	滋賀県米原市顔戸字塚町一三一七番二から同市入江字入江二二三番まで
一般国道	三百四十九号	宮城県伊具郡丸森町館矢間木沼字中丸三番四七番一から同町大内字空久保上一〇九まで
一般国道	三百四十九号	宮城県伊具郡丸森町耕野字不動六五番地から同町館矢間館山字坪石一三三番まで
一般国道	三百四十九号	宮城県柴田郡柴田町大字下名生字大畑一七二から同町槻木白幡四丁目三九まで
一般国道	三百六十一号	岐阜県高山市朝日町見座字釜野一四七七番一から同市朝日町甲字漆塚五七番一まで

二　道府県道

道路の種類	路線名	区間
一般道	八号	北尻別蘭越停車場線の区間を「磯谷郡蘭越町港町一四〇八番一二から同町蘭越町三二番二まで」に、川端追分線の区間を「夕張郡由仁町字川端一一二一番から勇払郡安平町追分緑ヶ丘九〇番まで」に、豊川遠浅停車場線の区間を「勇払郡厚真町字上野二六五番から同郡安平町早来字遠浅一番まで」に、蘭越停車場線の区間を「磯谷郡蘭越町蘭越町八八〇番四から同町蘭越町五番一まで」に、東奈井江奈井江停車場線の区間を「空知郡奈井江町字茶志内二五一六番五から同町字奈井江町二四三番二八まで」に、幌糠小平停車場線の区間を「留萌市大字留萌村字幌糠一八六二番一から留萌郡小平町字小平町二三九番一まで」に、班渓美深停車場線の区間を「中川郡美深町字斑渓六三四番から同町字東三条北一丁目七番まで」に、古平神恵内線の区間を「古平郡古平町大字浜町七七番一二から古宇郡神恵内村大字神恵内村字川向九〇番六まで」に、江別奈井江線の区間を「江別市対雁石狩川河川敷地先から空知郡奈井江町字奈井江町一一九番一まで」に、古川佐沼線の区間を「大崎市古川城西一丁目三〇一番一から登米市迫町佐沼字錦六四番まで」に、塩釜吉岡線の区間を「宮城郡利府町加瀬字南野中沢四三番一六一から黒川郡大和町吉岡字道下一番一まで」に、大和松島線の区間を「黒川郡大和町吉岡東一丁目一番一〇から宮城郡松島町初原字欠田二八番まで」に、亘理大河原川崎線の区間を「柴田郡大河原町字稗田前一四三番二から同郡川崎町大字前川字北原二番一まで」に、古川登米線の区間を「大崎市古川十日町二八番一から登米市登米町寺池三日町二四番まで」に、石巻鹿島台大衡線の区間を「石巻市蛇田字金津町三番一から黒川郡大衡村大衡字河原一五八番一まで」に、白石丸森線の区間を「白石市八幡町四六九番から伊具郡丸森町大張川張字片倉一番二三まで」に、岩沼蔵王線の区間を「柴田郡柴田町大字入間田字二五田五番一六から刈田郡蔵王町宮字宮道下七一番まで」に、河南築館線の区間を「石巻市前谷地字馬道前四〇番一から栗原市築館伊豆二丁目九三まで」に、築館登米線の区間を「栗原市築館字萩沢前一一九番一から同市若柳字川南新田西二一三番二まで」に、利府松山線の区間を「宮城郡利府町春日字金突堂一八番四〇から大崎市松山下伊場野字舟戸無番まで」に、越河角田線の区間を「白石市越河五賀字下田二五番一から伊具郡丸森町耕野字金井下五番六まで」に、川前白石線の区間を「伊具郡丸森町耕野字登花東一番の一から白石市大鷹沢三沢字板端四番一三まで」に、蔵王大河原線の区間を「刈田郡蔵王町大字円田字河原畑三九番から柴田郡大河原町字町七九番まで」に、小牛田松島線の区間を「遠田郡美里町北浦字道祖神前一番一から黒川郡大郷町川内字作田畑三五番一まで」に、新田若柳線の区間を「登米市迫町新田字東坂戸六五番から栗原市若柳下畑岡田袋二二七番まで」に、大和幡谷線の区間を「黒川郡大和町落合舞野字石田東七一番の一から宮城郡松島町幡谷字岩下七六番二まで」に、中田栗駒線の区間を「登米市中田町宝江新井田字並柳渕五八番一から栗原市栗駒岩ヶ崎上小路七八番三まで」に、白石柴田線の区間を「白石市半沢屋敷前一五五番一五から柴田郡柴田町大字下名生字須川前五八番三まで」に、蛭田喜連川線の区間を「大田原市蛭田一九八八番の二八からさくら市喜連川三八八八番の一まで」に、石末真岡線の区間を「塩谷郡高根沢町石末九一二番の三から同町上高根沢三二番の一まで」に、藤原塩原線の区間を「日光市鬼怒川温泉滝八六一番の三から那須塩原市中塩原一一二三番の五まで」に、「大沢宇都宮」を「大沢宇都宮線」に、宇都宮向田線の区間「那須烏山市曲畑一〇七番の六から同市向田一三四七番の一まで」を「塩谷郡高根沢町中柏崎八七番の二から那須烏山市向田一三四七番の一まで」に、小口黒羽線の区間を「那須郡那珂川町小砂三一〇二番の三から大田原市片田九七七番の一まで」に、中宮祠足尾線の区間「日光市足尾町田元四六九五番八号地先から同市足尾町松原六番三号地先まで」を「日光市足尾町上間藤字上間藤一二九九番の二地先から同市足尾町松原六番三号地先まで」に、中之条湯河原線の区間を「吾妻郡中之条町大字中之条町字王子原九三一番一から利根郡みなかみ町須川字湯川原一〇七八番四まで」に、中之条東吾妻線の区間を「吾妻郡中之条町大字中之条町字王子原八六七番四から同郡東吾妻町大字大戸字瀬田三四九番二まで」に、高崎渋川線の区間を「渋川市有馬字赤貝戸八一〇番二から同市阿久津字前畑一九六番八まで」に、中野小布施線の区間を「中野市西二丁目一〇九〇番八から上高井郡小布施町大字小布施字上原八七九番五まで」に、「金塚停車場線線」を「金塚停車場線」に、「佐々木停車場線線」を「佐々木停車場線」に、「水原停車場線線」を「水原停車場線」に、「湯之谷越後広瀬停車場線」を「湯之谷越後広瀬停車場」に、伏木港線の区間を「高岡市伏木港町須崎四三から同市源町四三まで」に、蓑輪滑川インター線の区間を「滑川市蓑輪字村巻四〇八から同市神明町一二〇九番四まで」に、栗山柳原線の区間を「滑川市栗山字二又五四七から同市柳原一二一四番一まで」に、「別所町野線」を「別所野町線」に、安吉松任線の区間を「白山市安吉町一三八四番から同市東三番町三三番まで」に、茶臼山高原設楽線の区間を「北設楽郡豊根村坂宇場御所平七〇番の六から同郡設楽町西納庫森田七番の二まで」に、瑞浪大野瀬線の区間を「豊田市大野瀬町シバガサキ八番の二から同市大野瀬町社島八四番まで」に、乗鞍公園線の区間を「高山市丹生川町池之俣字池之原二五二番から同市丹生川町久手字細谷五〇〇番二まで」に、奈川野麦高根線の区間「高山市高根町野麦字清水平峠平五九二番三から同市高根町阿多野郷字ゴウロザコ七六四番二まで」を「高山市高根町野麦字清水平峠平五九二番三から同市高根町阿多野郷字ゴウロザコ七六四番二まで」に、高山清見線の区間を「高山市問屋町一四番から同市清見町栖谷字麦島二九八番一まで」に、久々野朝日線の区間を「高山市久々野町無数河字外見座田五五八番一から同市朝日町甲字漆塚四九番一まで」に、古川清見線の区間を「飛騨市古川町高野字朝開二五一番の四から高山市清見町夏厩中之瀬七百七十六番の九まで」に、宮萩原線の区間を「高山市一之宮町字野添三四五〇番一から下呂市萩原町山之口字細谷一八〇二番の二まで」に、根尾谷汲大野線の区間を「本巣市根尾上大須一八一七番五から揖斐郡大野町大字稲富大明神前一〇九四番の一まで」に、藤橋根尾線の区間を「揖斐郡揖斐川町徳山フッコ二六三番の一から本巣市根尾門脇字河原四一番の二まで」に、篠原八百津線の区間を「加茂郡八百津町大字潮見字篠原五五番一四から同町大字南戸字浦山一五七〇番三まで」に、段久々野線の区間を「高山市一之宮町段五九〇七番一から同市久々野町無数河字外見座田五四九番一まで」に、名張上切線の区間を「高山市国府町名張字石原一六一五番から同市上切町三二三番一まで」に、石浦陣屋下切線の区間を「高山市川原町五〇番の四から同市名田町四丁目四三番まで」に、朝日高根線の区間を「高山市朝日町胡桃島字前越三六一番一三から同市高根町日和田字牧シケ久保一七三五番三まで」に、谷高